

平成29年度 西伊豆町教育委員会第4回定例会

- 1 開催日 平成29年7月21日（金） 9：00～9：45
- 2 場 所 西伊豆町福祉センター2F 大会議室
- 3 出席者 清野裕章教育長・山本久美子委員（職務代理）・鈴木秀輝委員
・藤井繭子委員
[事務局 高木光一]
- 欠席者 渡邊美成委員
- 4 傍聴者 なし

教育長：ただ今の出席委員は4名です。過半数に達していますので、ただ今から平成29年度第4回の定例会を開催いたします。

（委員：全員異議なし）

教育長：次に「議事録の承認について」ですが、平成29年6月14日開催の第3回定例会の議事録については、私と藤井繭子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教育長：次の議事録署名委員ですが、鈴木秀輝委員にお願いします。

（鈴木委員：了解）

教育長：それでは、第5号議案「平成30～33年度使用の小学校用「特別の教科道徳」の教科用図書の採択について」を議題といたしますが、教科書採択は、審議の公平性を確保し円滑な採択を進めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（委員：全員異議なし）

教育長：それでは、全員異議なしと認めますので、第5号議案は秘密会といたします。

（秘密会）

教育長：では、事務局から説明願います。

高 木：それでは、第5号議案をご覧ください。「平成30～33年度使用の小学校用「特別の教科道徳」の教科用図書の採択について」ですが、平成30年度から道徳が小学校で特別な教科になることから、別紙の教科書を採択をしたいというものです。提案の根拠といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に、「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。」とあり、同条第6項に「教科書その他の教材の取扱いに関すること」と規定されております。教科書の採択の権限は市町村の教育委員会にありますが、無償措置法により、採択にあたっては、「市若しくは郡の区域又はこれらの区域をあわせた地域」を採択区域として選定し、地区内の市町村が共同して種類ごとに同一の教科書を採択することとされており、当地区にお

きましては、賀茂地区の1市5町を一つの区域として設定されており、先日行われました、賀茂地区教科用図書採択連絡協議会にて選定されたものを採択していただきたく議案提出したものであります。選定理由等の詳細につきましては、教育長から説明をお願いしたいと思います。

教育長：（経過説明）

（秘密会により質疑省略）

教育長：第5号議案「平成30～33年度使用の小学校用「特別の教科道徳」の教科用図書の採択について」賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教育長：挙手全員ですので、第5号議案については可決されました。秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。

（秘密会終了）

教育長：次の議題に入ります。第6号議案「平成28年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」を議題といたします。では、事務局から説明願います。

高 木：それでは、第6号議案をご覧ください。「平成28年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告しなければなりません。先日、外部の評価委員会を開催し、委員の方から意見をいただき、最終の取りまとめができましたので、ご確認いただきたいと思います。それでは、議案に添付してあります、西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書をご覧くださいと思います。1ページから8ページにつきましては、前回ご確認をさせていただいておりますので、割愛をさせていただきます。では、最終ページの9ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、教育委員会の自己点検評価に対して外部の評価委員の皆様からの意見を取りまとめたものになります。まず、全体としてですが、「当評価委員会では、全ての領域について検討・協議した。その結果、適切かつ良好な活動を展開しており、概ね妥当な自己点検・評価と思われる。とうことで、社会全体の変化、地域住民、保護者等の要請を鑑み、評価項目を増やすなどして対応している点も評価できる。また、前年度の自己点検・評価報告書における改善点や指摘事項に対する取り組みへの努力もうかがえる。今後とも、地域住民や児童・生徒のため、更なる改善を図りながら西伊豆町教育行政の発展につなげていくことを望みたい。」というご意見でありました。

次に、教育委員会の活動についてですが、「教育委員の自己研鑽のための研修会は、他地域の活動の刺激や課題の掘り起しなど新しい風を感じる良い機会となる。町の教育行政をけん引する方々なので、出来るだけ参加できるように教育委員会事務局としても配慮することを望む。」というご指摘をいただきました。教育委員会事務局といたしましても皆さんが参加しやすいよ

う支援していきたいと思います。

次の、教育委員会が管理・執行する事務については、特に意見はございませんでした。最後に、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務についてですが、箇条書きになっておりまして、上から順番になりますが、「老朽施設の修繕整備は、学校統廃合の方向性を早急に明確にして対処すべき最重要課題である。」「幼児教育・子育て支援については、保護者の要望も聞きながら改善が図られ大変充実している。保育料と給食費の無償化もあるが、教育内容充実のための保育者の努力に頭が下がる。幼児期の教育が、学力・社会人としての協働する能力・就労状況にまで、生涯にわたって影響することが分かってきた今、ますますの充実に期待する。」「子育て支援センターだよりは対象者だけの配布ではもったいないので、町内全域に回覧すべき。家族や地域が子育てに関わるきっかけと繋がりが出来ると思う。」「教職員の活力向上は、子どものやる気に繋がる。週に60時間以上働く小中教員は70～80%いるとのことだが、先生が子ども一人ひとりと向き合うことができるようにゆとりを生み出す方策を検討すべき。」「子どもの貧困が社会的に問題となっているが、就学支援費は前倒し支給すべき。」「特別支援教育への取り組みは、以前から比べたら手厚い対応をしており大変充実している。ただ、学校現場での特別支援に対するニーズが増えてきており、更なる充実を期待する。」「意見体験発表会と健全育成標語についてはマンネリ化が否めない。5年をスパンに新しい視野で取り組んではどうか。街頭指導も見直す必要があると思う。」「SEA（国際スポーツ交流員）がバスケットの指導をすることは大変に良いことだと思うが、日本語が出来ないので生徒や顧問とのコミュニケーションが取りづらい。十分な成果が得られるよう改善すべき。」「通学合宿は一部の地域だけで広がりが見られない。未活動の地域の方にも活動内容を理解してもらうように町の広報紙等に活動内容やボランティアスタッフの募集などを掲載したらどうか。町全体の事業として子どもの健全育成が図れるように組織づくりの支援も必要である。」「旧田子中学校に保管している文化財は、子ども達の学習の場としても貴重であるが十分に整理がなされていない状況である。展示方法の工夫と改修を望む。」というご意見をいただきました。以上意見を付して、9月定例議会にて報告をさせていただきたいと思います。何か確認をしておきたい事項等があればお願いをしたいと思います。

山本（久）委員：通学合宿とはどのようなものか。対象は。

事務局長：子ども達が親元から離れ公民館等で共同生活する中で、自立と相互協力の心を育むことなどを目的におこなっておりまして、地域の方がボランティアで運営をしています。田子地区と中地区で毎年開催しておりまして、2泊3日で小学生4年から6年生を対象に実施しています。昨年度は防災合宿として、宇久須地区と安良里地区でも開催されました。

教育長：他にありませんか。無いようでしたら、第6号議案「平成28年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」賛成の方の

挙手をお願いします。

（委員：全員挙手）

教育長：挙手全員ですので、第6号議案については可決されました。以上で本日の議事案件は終了いたしました。それでは平成29年度第4回の定例会を終了します。皆様お疲れ様でした。